

久喜市議会
令和3年2月定例会
市長提出議案質疑通告

令和3年3月3日（水）

質疑通告者一覧

【議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度久喜市一般会計補正予算（第 9 号））】

通告第 1 号	猪股	和雄	議員	1
通告第 5 号	平間	益美	議員	1
通告第 7 号	園部	茂雄	議員	2
通告第 9 号	川辺	美信	議員	2
通告第 16 号	田村	栄子	議員	2

【議案第 2 号 令和 2 年度久喜市一般会計補正予算（第 10 号）について】

通告第 3 号	渡辺	昌代	議員	3
通告第 9 号	川辺	美信	議員	3
通告第 16 号	田村	栄子	議員	3

【議案第 3 号 令和 2 年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について】

通告第 3 号	渡辺	昌代	議員	4
---------	----	----	----	-------	---

【議案第 4 号 令和 2 年度久喜市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について】

通告第 3 号	渡辺	昌代	議員	5
---------	----	----	----	-------	---

【議案第 9 号 令和 3 年度久喜市一般会計予算について】

通告第 1 号	猪股	和雄	議員	6
通告第 3 号	渡辺	昌代	議員	7
通告第 4 号	岡崎	克巳	議員	7
通告第 5 号	平間	益美	議員	8
通告第 6 号	長谷川	富士子	議員	8
通告第 7 号	園部	茂雄	議員	8
通告第 8 号	田中	勝	議員	8
通告第 9 号	川辺	美信	議員	9
通告第 10 号	大橋	きよみ	議員	10
通告第 11 号	成田	ルミ子	議員	10
通告第 12 号	平沢	健一郎	議員	10
通告第 13 号	貴志	信智	議員	11
通告第 14 号	杉野	修	議員	11
通告第 15 号	石田	利春	議員	11
通告第 16 号	田村	栄子	議員	12

【議案第10号 令和3年度久喜市国民健康保険特別会計予算について】	
通告第3号 渡辺 昌代 議員	13
【議案第13号 令和3年度久喜市土地区画整理事業特別会計予算について】	
通告第6号 長谷川富士子議員	14
【議案第16号 久喜市PFI等審査委員会条例】	
通告第14号 杉野 修 議員	15
【議案第17号 久喜市新総合複合施設整備検討委員会条例】	
通告第1号 猪股 和雄 議員	16
通告第5号 平間 益美 議員	16
通告第9号 川辺 美信 議員	16
【議案第20号 久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例】	
通告第14号 杉野 修 議員	18
【議案第22号 久喜市介護保険条例の一部を改正する条例】	
通告第1号 猪股 和雄 議員	19
通告第3号 渡辺 昌代 議員	19
【議案第25号 久喜市空家等の適切な管理に関する条例】	
通告第2号 丹野 郁夫 議員	20
【報告第4号 専決処分の報告について（器物破損事故による損害賠償の額を定めること について）】	
通告第15号 石田 利春 議員	21

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度 久喜市一般会計補正予算（第 9 号））

○ 通告第 1 号 猪股 和雄 議員

(1) 新型コロナワクチン接種を、市民が受けやすいように体制整備を進めるべきである。

この議案質疑の時点での、接種体制の方針を明らかにされたい。

ア 医療従事者の接種。

(ア) 各医療機関で接種希望者の集約を進めているが、接種予定人数の見込みは。

(イ) 3 月中に接種する体制を説明されたい。接種場所は予定通り 1 か所か、どこか。

(ウ) 医療従事者で、4 月以降になると見込まれる接種人数は。

イ 65 歳以上の高齢者 4 万 6820 人の接種。

(ア) 4 月以降の 65 歳以上高齢者への接種券郵送はすべて終了したか。

終了していないとしたら、その理由と人数、今後の予定。

(イ) 予約受付開始の見通し、コールセンターの体制を説明されたい。

ウ 高齢者の接種体制準備状況を明らかにされたい。

(ア) 個別接種の医療機関、各地区で何か所か、想定人数、個別接種の医療機関へのワクチン配送体制の準備状況。

(イ) 個別接種の医療機関をさらに拡大するべきであるが、いかがか。

(ウ) 集団接種の会場はどこで何か所か、医師や看護師、職員の配置、想定している接種人数。

エ その後の、基礎疾患のある方への接種開始の見通しと準備状況を説明されたい。

接種券の郵送、予約受付開始の見通し。

オ 高齢者施設および事業所の従事者、障害者施設と事業所の従事者への接種。

(ア) 高齢者施設の従事者 2300 人の、対象施設の範囲と内訳を明らかにされたい。

(イ) 通所の“自粛”の影響で、在宅サービスのニーズが増えていると言われている。

高齢者施設従事者だけでなく、高齢者在宅事業所の従事者を優先接種者のグループに含めて、同時に進めるべきであるが、いかがか。

(ウ) 高齢者施設・事業所従事者とともに、障害者施設従事者、障害者事業所の従事者を優先接種者のグループに含めて、同時に進めるべきであるが、いかがか。

○ 通告第 5 号 平間 益美 議員

(1) 接種会場・医療機関について伺う。

2 月 1 日の全員協議会で報告がなされたが、その後確定したものがあれば伺う。まだ検討中であるならいつ頃を目安として決定するのか。

(2) コールセンターについては、問い合わせが多くつながらない可能性もある。その場合の対応を伺う。

(3) 川崎市の訓練では、当日の接種者の面談での質問で時間を要していることが報告され

ている。当日の時間短縮のためにも、すでに設置している相談窓口にも、アレルギーなどを説明できる専門の医療従事者を配置する考えはあるのか。

(4) 高齢者施設の対応はどのように考えているのか。

(5) 自宅療養をされている高齢者や、その他の方の接種はどのように考えているのか。

○ 通告第7号 園部 茂雄 議員

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

(1) 13節 使用料及び賃借料の予約システム使用料が計上されているが、予約システムについての内容と市民への周知について伺う。

○ 通告第9号 川辺 美信 議員

(1) P10~11 4款 衛生費 1項 保健衛生費 2目 保健予防費 3 新型コロナウイルスワクチン接種事業

ワクチン接種イメージを基に次の項目をお伺いします。

ア 65歳以上 46,820人のうち、接種会場（個別・集団含む）への移動困難者の対象者数をお伺いします。

イ 移動困難な対象者の会場への移動手段をどのように想定していますか。

ウ 移動困難や認知症の方などの会場内での介助について、介護保険では付き添いのサービスはできないことから、どのような対策を講じる考えなのかお伺いします。

エ 在宅訪問診療利用者に対する接種はどのように行うのかお伺いします。

オ 高齢者施設の従事者の他に、障がい者施設の従事者への優先接種を行う考えはありますか。

カ 副反応で医療機関を受診する場合、その医療費は国が責任を持つ考えで良いですか。

○ 通告第16号 田村 栄子 議員

(1) (款)4 衛生費 2 保健予防費 3 新型コロナウイルスワクチン接種事業 12 委託料
会場設営業務委託料 7,680,000円

総合体育館1カ所のみで市内の他の会場の予定は如何か。

議案第 2 号

令和 2 年度久喜市一般会計補正予算（第 10 号）について

○ 通告第 3 号 渡辺 昌代 議員

- (1) P12~14 歳入について下記はそれぞれ減額補正であるが、その理由を伺う。特にコロナの影響を受けたものについて伺う。
- ア 法人税割現年課税分
 - イ 地方揮発油譲与税
 - ウ 自動車重量譲与税
 - エ 配当割交付金
 - オ 株式等譲渡所得割交付金
 - カ 法人事業税交付金
- (2) P14 地方消費税交付金は、令和 2 年度予算の当初予算ではかなり堅く見ていた。消費税増税はあまり考慮しないと聞いていたが、今回の補正の 1 億円の増について説明を伺う。
- (3) P54 給付金事業についてマイナスの理由と給付を受けられなかった世帯数、通知と確認についてどのようにされたのか伺う。
- ア 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業
 - イ ひとり親家庭子育て支援臨時給付金給付事業

○ 通告第 9 号 川辺 美信 議員

- (1) P40~41 2 款 総務費 1 項 総務管理費 18 特別定額給付費 1 特別定額給付金給付事業
特別定額給付金の不用額 26,300,000 円の理由をお伺いします。
- (2) P44~45 2 款 総務費 5 項 統計調査費 2 目 統計調査費 5 令和 2 年国勢調査事業
- ア コロナ災害という異例な状況下で実施された国勢調査ですが、調査における問題等（調査票の送付及び回収に当たり、調査員及び市職員と市民の意思疎通その齟齬など）はありませんでしたか。また、回答数は目標を達成できたのかお伺いします。
 - イ 報酬の不用額 2,893,000 円（指導員報酬 1,470,000 円、調査員 1,423,000 円）の理由をお伺いします。

○ 通告第 16 号 田村 栄子 議員

- (1) P68 (款) 8 土木費 4 都市計画費 1 都市計画総務費 10 液状化対策推進事業
12 委託料 △56,942,000 円
減額の理由について伺う。

議案第3号

**令和2年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算
(第3号)について**

○ 通告第3号 渡辺 昌代 議員

- (1) コロナ感染による減免の措置をされた方がいらっしゃるのではないかとと思われるが、補正予算には計上されていない。どのようになっているのか伺う。
- (2) 今後の減免措置について伺う。
- (3) コロナ感染拡大の影響はどのように出ているか伺う。

○ 通告第3号 渡辺 昌代 議員

- (1) P8~10 国庫支出金 国庫補助金について以下伺う。
- ア 現年度分調整交付金についてはどのようになったか。当初予算との比較も伺う。
 - イ 保険者機能強化推進交付金について、交付の基準はどのようになっているのか。今後はどうなるのか伺う。
 - ウ 介護保険保険者努力支援交付金について、交付の基準はどのようになっているのか。努力支援の強化によって、介護保険の認定を後退させるようなことがあってはならないがそれらについてはどのように考えているか。国の制度の在り方についても伺う。
- (2) P18 保険給付費について
保険給付事業全体についてはコロナ感染拡大の影響はどれくらい出ているか伺う。
- (3) P18~20 地域支援事業費について
地域支援事業費全体についてはコロナ感染拡大の影響はどれくらい出ているか伺う。
特に影響が大きかった事業について今後の取り組みについて伺う。
- (4) コロナ禍の中、事業所の減収を補填する目的で、「特例措置」がとられ、実際の利用時間よりも余分の利用料を支払っている被保険者がでている。一般質問では現状・被保険者数・利用限度額を超えている被保険者数は捉えられないと答弁があったが、一年を総括する上でもできないのか伺う。また、今回の事務所経費の負担はコロナ感染の影響であり、利用者の責任ではない。それを事務所経費は受益者負担と捉えるとはいかなものか、伺う。

○ 通告第1号 猪股 和雄 議員

(1) P108 1 男女共同参画審議会運営事業

同性パートナーシップ制度の導入へ、新年度の具体的な検討、制度の構築、男女共同参画審議会の審議・意見を聞くこと、制度のスタートまで、どのように進めるのかの考え方を明らかにされたい。

市として、現在までに検討されている制度の枠組みを明らかにされたい。同性カップルだけでなく、事実婚カップルも対象に含めることと、いわゆる「ファミリーシップ」制度について、検討しているか。

(2) 市の男性職員の育児休業、介護休暇の取得がどのように進んでいるか。新年度の見込み、取り組み方針を明らかにされたい。

取得率は大幅にアップできるか。できないとしたらどこに問題があると考えていて、どのように改善を図っていくか。

育児休業の取得率は向上してきたと認められるが、1人1人の取得日数の拡大が課題と考えるが、いかがか。

(3) 障害者の市職員への雇用促進、昨年の採用試験の実績を踏まえて、新年度の方針を問う。

ア 2021年4月1日時点での、障害者雇用率の現状（部局別、職員数・障害者実人数と率、換算人数と率、身体障害者、知的障害者、精神障害者の内訳）を明らかにされたい。

イ 法の趣旨に沿って、知的障害者、精神障害者の雇用拡大について、新年度の就労環境と受入体制はどうか、また今後の方針と目標を明らかにされたい。

ウ 知的障害者および精神障害者雇用を拡大するために、当事者と仕事とのマッチング、職場における相談体制やジョブコーチ制度が必要である。配慮すべき事項について、具体的にどのように検討してきたか、示されたい。

(4) 障害者優先調達推進法に規定されている障害者福祉施設の提供する物品・役務の優先調達は、どうなっているか。

ア 2020年度の目標額は物品と役務の合計で189万円だったが、2021年度の目標を明らかにされたい。

イ 2019年度の実績は259万円、18年度は371万円で、いずれも目標を大きく上回っているのが実態である。目標額を少額ずつ引き上げるやり方はやめて、目標設定を実態に合わせ、さらに拡大するべきでないか。

ウ 障害者施設からの物品購入の価格は適正価格と考えているか。（たとえばけいわ味噌年間1100kgで43万円）

(5) P146 要援護者見守り支援事業登録者（2020年3月時点で3238人）について、以前から、「要援護者個別支援プラン」に、あらかじめ支援者、福祉避難所や避難経路を想

定しておくべきだと言ってきた。福祉避難所の早期開設の考え方も示されているのだから、個別支援プランの見直しも進め、そのような内容のプラン作成を進めるべきと考えるが、見解と方針を問う。

(6) P180 児童福祉施設費

ア これまで、2021年度4月の「待機児童ゼロ」をめざすと言ってきた。

新年度4月時点における、待機児童の見通しを明らかにされたい。

新規入園申込者数、新規入園決定者数と、もし待機児童がいるようであれば、取り下げ者数、入所保留者数（年齢別）を明らかにされたい。

イ 毎年年度途中で待機児童が増えていくが、新年度の見通しは。

ウ “待機”が発生するのであれば、その原因と、今後の「待機児童ゼロ」への取り組み方針と見通しを説明されたい。

○ 通告第3号 渡辺 昌代 議員

(1) P12~13 市税の個人・現年課税分の所得割の減 6億6,200万円はどのように算出されたか伺う。

(2) P12~13 市税の法人・現年課税分の法人税割の減 4億1,200万円はどのように算出されたか伺う。

(3) P18~19 株式等譲渡所得割交付金の減 3,800万円はどのように算出されたのか伺う。最近の株価の動向からするとこの算出でいいのか疑問であるがいかがか。

(4) P18~19 地方交付税について

子どものための教育保育の無償化の費用については、令和3年度からは交付税措置されると聞いている。その内容について伺う。

(5) P102~103 東京理科大跡地管理事業の昨年度予算は約7,000万円であり、令和3年度は1,697万円である。令和3年度の維持管理はどのようになるのか伺う。また、生涯学習施設となる鷺宮総合支所の工事との関連について期間・費用を含めて伺う。また、売却についての説明をされたい。

(6) P132~133 個人番号通知書・個人番号カード交付事業について

令和3年度計上した額はこれまでに交付された額と比較していかがか。個人番号カード1枚の経費はいくらになるのか伺う。

(7) P256~257 久喜駅周辺まちづくり推進事業について

令和3年度の計画を伺う。また、住民説明会について説明をされたい。

○ 通告第4号 岡崎 克巳 議員

(1) 令和3年度の職員数は定員適正化計画に基づいた職員数か伺う。会計年度任用職員数を伺う。会計年度任用職員等も定員適正化計画を策定すべきだが、財政と業務の視点から、職員数と会計年度任用職員数のあり方をどう捉えているか、伺う。

(2) カーボンニュートラルの取り組みを伺う。また、ごみ処理施設整備推進事業の説明を求める。

(3) パートナーシップ制度の導入スケジュールを伺う。

○ 通告第5号 平間 益美 議員

- (1) P294 2項 小学校費 3目 学校建設費 2 小学校大規模改造事業内容について伺う。
- (2) P300 3項 中学校費 3目 学校建設費 2 中学校大規模改造事業 鷺宮東中学校大規模改造工事設計業務委託料の内容を伺う。

○ 通告第6号 長谷川 富士子 議員

- (1) P256 栗橋駅東まちづくり推進事業
 - ア 栗橋駅東地区のまちづくりの方向性の検討を実施とありますが、どういう議論をされるのか、事業内容とスケジュールを伺います。
 - イ 令和元年6月議会の一般質問の答弁では、「まずは、庁内検討会議で中身をもんで、地域の推進協議会のほうにそれを投げかけて、どういうふうにやれるのかということを検討しながら進めて参りたい」と示されました。
そこで、地域の協議会の参加者は、どのように選出されますか、伺います。
また、年齢構成と男女の比率を伺います。
- (2) P266 空家等対策事業
 - ア 空家等所有者特定業務委託料 1,298千円の業務内容を伺います。
 - イ 管理不全空家等樹木剪定業務委託料 334千円の業務内容を伺います。

○ 通告第7号 園部 茂雄 議員

- (1) 令和3年度の防犯カメラ設置は3事業が計上されているが、安心・安全なまちづくりの基本構想から、各課に於ける防犯カメラの設置計画と認識を伺う。
- (2) P98 公用車管理事業について、公用車ドライブレコーダーの設置状況と令和3年度の設置計画について伺う。また、ドライブレコーダーの必要性についての認識を伺う。

○ 通告第8号 田中 勝 議員

- (1) P100 旧森下福祉館の解体工事に向けた設計委託料 924,000円
旧福祉館の立地場所は、県道下石戸上菖蒲線と稲穂通りの交差点の西側に位置する建物と認識する。解体後の活用の方向性を問う。
- (2) P240 ふるさと納税寄附金推進事業 5,335,000円
ふるさと納税の寄附をしていただいた方に、市内の特産品を贈ることで、自主財源の確保及び特産品のPRを図る。としているが、目的とする財源確保は可能か、持ち出しにならないか伺う。また、積極的にPRする特産品はどのようなものか、お示し願う。

○ 通告第9号 川辺 美信 議員

(1) 2020年4月1日から導入された会計年度任用職員制度が2年目を迎えることとなります。そこで次の項目をお伺いします。

ア 2021年4月1日予定の、フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員数をお伺いします。

イ 2021年4月に昇給するフルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員数及びその割合(%)をお伺いします。

ウ 昇給しなかった、若しくはできなかった会計年度任用職員はいますか。いる場合その人数と理由についてお伺いします。

エ 2021年4月から市町村共済組合に加入する会計年度任用職員数をお伺いします。

(2) P102~103 2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費 9 地域の魅力再発見・未来共創事業

予算の概要には「市民との協働・共創による本市の魅力の再発見と持続可能な未来を考えるため、シンポジウムや関連事業を実施します。」とありますが、2021年度に予定している事業についてお伺いします。

(3) P120~121 2款 総務費 1項 総務管理費 15目 交通対策費 7 地域公共交通充実事業

埼玉県が実施していた「元気なバス需要創出モデル事業補助金」が終了し、新たに「地域公共交通充実事業」において補助金が継続されることで、路線バスの安定的な運行が図られます。そこで、この事業は東鷲宮駅~豊野コミュニティセンター線に限定した補助金なのかお伺いします。

(4) P120~121 2款 総務費 1項 総務管理費 15目 交通対策費 11 鉄道輸送力増強促進事業

2020年6月6日に日比谷線直通運転の久喜延伸が、THライナーの運行により実現し利便性が向上しましたが、コロナ災害により利用者の低迷が続いています。久喜市としてTHライナーだけではなく、普通列車の乗り入れについて引き続き要望するのかお伺いします。また、3月13日に予定されているダイヤ改正では終電車の繰り上げも実施されます。これまで、始発列車の繰り上げ、終列車の繰り下げの要望をしてきましたが、今後見直しするのかお伺いします。

(5) P256~257 8款 土木費 4項 都市計画費 1目 都市計画総務費 9 バスターミナル管理事業

久喜市菖蒲バスターミナルは、2020年3月末日で成田空港便が休止してから12月10日の大阪天王寺を結ぶ高速バスの運行開始まで閉鎖を余儀なくされました。バスターミナルの利用促進に向けて、新規高速バス路線及び路線バスの乗り入れについて検討し関係各所に働きかけを行うべきですが、2021年度の考え方をお伺いします。

(6) P292~293 10款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費 3 情報教育機器維持管理事業

P298~299 10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費 3 情報教育機器維持管理事業

予算の概要では、GIGA スクール構想の推進のため、新学習指導要領に準じたデジタル教科書を導入しますとあります。スマートフォンなどの ICT 機器の使用で、子どもたちの視力低下や難聴傾向が著しく進んでいます。さらには、学校への無線 LAN とタブレットの導入で、電磁波過敏症を発症させるリスクが高まるとされ、子どもたちの健康への影響も心配されています。

そこで、学習能力の向上にむけ健康的で快適な学習環境のための「学校環境衛生基準」を、GIGA スクール構想に対応したものに改定し、文部科学省の 2015 年の「児童生徒の健康に留意して ICT を活用するためのガイドブック」の活用を図る考えはありますか。

○ 通告第 10 号 大橋 きよみ 議員

(1) P168 シルバー人材センター補助事業について

昨年 8 月に要望書が提出され、210 万 1000 円の増額となっているが、それが反映されての補助金か内容を伺う。

(2) P328 体育施設管理事業

菖蒲温水プール底引き用ろ過ポンプ等改修工事の予算についてだが、今回の改修工事で、令和 9 年新しい施設がオープンするまでは、プールの利用が可能になるのか伺う。

○ 通告第 11 号 成田 ルミ子 議員

(1) P116 地域提案型活動事業 10000 千円について

ア 令和 3 年度の募集のスケジュールを伺う。

イ コロナ禍の状況下、2019 年度の実施状況との変更点を伺う。

(2) P198 産婦人科医療機関開業支援事業

ア 誘致に向けた今後の見込みをどのように考えるか。

イ 開業支援について、予算額や内容を変更しない理由を伺う。

○ 通告第 12 号 平沢 健一郎 議員

(1) P292 10 款 教育費 2 項 小学校費 1 目 学校管理費 3 情報教育機器維持管理事業

P298 10 款 教育費 2 項 中学校費 1 目 学校管理費 3 情報教育機器維持管理事業

ア 新学習指導要領に準じてデジタル教科書を導入しますが、教育現場ではどのように活用されていくのか。

イ 「久喜市版未来の教室」実現に当たり、令和 3 年度になり教育現場で何が変わっていくのか。また、埼玉県の実現の問題がありました。その後、どのようにになりましたか。

ウ 埼玉県にシステムエンジニアの知識を持つ専門員を要請していますが、埼玉県からの支援はどのようになっていますか。

○ 通告第13号 貴志 信智 議員

(1) 一昨年より能力行動評価の結果を手当に反映させる制度を設計する方針が示されている。

昨年は「令和2年度については、本格実施に向けて、これらの課題を解決するため、昇給反映を先行して実施している他自治体の情報を収集し、本市にふさわしい方法を取り入れながら、職員のモチベーション向上につながるよう制度設計に改良を加えてまいりたい」との答弁があった。令和3年度は能力行動評価の結果をどのように反映していくのか。

(2) P260 駅前広場トイレ整備事業

行政が新規で建造物を設置する際に、デザインを優先した結果、持続的な管理が行き届いていない事例が散見される。持続的な維持、管理が可能な設計とするのか。見解を伺う。

○ 通告第14号 杉野 修 議員

(1) P170 公的介護施設等整備補助事業

補助となる該当事業は、「地域密着型サービス、介護予防拠点などの整備」として国の補助、県の補助とがある。その内容に違いはあるのか。また、現在、予定されている施設の場所、種類、規模を伺う。

(2) P260 駅前広場トイレ整備事業

駅利用者やタクシードライバー等から長い間、寄せられてきた要望であるが、設置予定の場所、規模を伺う。

(3) P288 小・中学校指導書等整備事業 20,809千円

本事業は市独自の任意の事業なのか伺う。また「教師用教科書、指導書」の内容はどこが決めるのか。また、なぜ今なのか伺う。

○ 通告第15号 石田 利春 議員

(1) P58 繰入金 基金繰入金 場外発売場環境整備基金繰入金 149,300千円

生涯学習施設等整備事業 産婦人科医療機関開業支援事業に支出されています。この基金の歳入はそもそも、栗橋地区にできたポートピア栗橋からの寄附金からのものです。当初5年間は、地元の意向を尊重し支出されて来た経過があります。5年が経過したものの、地元の環境整備の為に活用する主旨は生かされるべきものと考えます。2021年度基金活用はどのような基準で予算化されているか。

(2) P216 ごみ処理施設整備推進事業 12委託料 余熱利用施設等整備方針検討業務

ア 余熱利用施設は、焼却炉の大きさに左右されると考えます。そこで伺います。ごみの焼却量は、人口減少が今後進むと見込まれることや、プラスチックに限らないリサイクル率の高まりが考えられることから、新たに建設するスタート時点が最もごみの量が多い時、余熱利用施設で利用するごみ焼却量は、スタート時が最大値と想定され

ますが、市の認識はいかがか伺います。

イ 余熱利用施設の建設は環境にやさしい施設整備につなげる施設として推進するものです。余熱を生み出す焼却ごみもまた、地球環境に配慮した焼却ごみを焼却することで余熱利用施設推進の意義は高まり、評価も一層高まるものと考えますがいかがか伺います。

○ 通告第16号 田村 栄子 議員

- (1) P256 (款) 8 土木費 4 都市計画費 1 都市計画総務費 7 液状化対策推進事業
12 委託料 調査業務委託料 2,945,000 円
業務内容について伺う。

○ 通告第3号 渡辺 昌代 議員

- (1) 令和3年度の国民健康保険予算では医療費の伸び率はどのように見て算出したのか伺う。
- (2) 保険基盤安定繰入金は令和3年度軽減に対する変更はされたのか伺う。また、保険者支援分についても伺う。また、軽減については全体の被保険者の何割に当たるのか伺う。
- (3) 歳出の保険給付費についてはコロナ感染のため受診控えがされていることを踏まえれば、減少となる予想ができるのだが、増となったことに対して理由を伺う。
- (4) 歳出の国民健康保険事業費納付金について秋の算定と本算定についてはどのような結果になったのか伺う。
それを踏まえ昨年度に比べて2億5700万円の増について増加の要因を伺う。
- (5) 歳出の特定健康診査数やがん検診数は令和2年度には受診控えが出ている。それを踏まえ令和3年度の取り組みをどうしていくのか具体的に伺う。

議案第13号

令和3年度久喜市土地区画整理事業特別会計予算について

○ 通告第6号 長谷川 富士子 議員

(1) 栗橋駅西土地区画整理事業

ア 懸案となっている業務は、どうなっているのか伺います。

イ 住所の変更については、いつごろになるのか伺います。

○ 通告第14号 杉野 修 議員

- (1) 条例案のいう審査委員会は、市長から諮問のあった案件についての審査を行う機関か、それとも今後の PFI 事業に関するすべての案件を所掌するのか伺う。また、当面、審査予定の案件はあるか、伺う。
- (2) 審査委員会では、「PFI 事業導入の是非」についても審議対象とするのか伺う。
- (3) PFI 事業は、民間の資本や、経験、ノウハウなどの経営力を活用することで効率的な公共事業をめざすとしているが、公共事業である以上「情報公開」や「民意の反映」は担保される必要がある。それはどのようなか伺う。
- (4) 全国の事例でも見られることだが、PFI 事業導入後、民間事業者が経営不振に陥り、赤字になった場合、損失補填責任は市が負うのか、どのような契約になるのか伺う。

○ 通告第 1 号 猪股 和雄 議員

(1) 検討委員会が設置された場合、市長はこの委員会に何を諮問することを想定しているのか。

(2) 新庁舎、現在市内 4 か所の保健センター、子育て支援施設、児童館、等々の施設を 1 か所に集約・統合して設置することを前提として検討するのか。

公共施設個別施設計画はアセットマネジメント以外の政策的検討を経ていないが、「新総合複合施設」はすでに「ありき」の決定事項として推進するのか。

(3) 建設場所は、現在の市庁舎や理科大跡地ではなく、新たな土地を購入することを前提としているのか。

その判断に至った検討経過を明らかにされたい。

たとえば、現在の市庁舎および周辺の土地、理科大跡地および周辺の土地の活用、理科大跡地を建物付きで売却する場合、売却代金がいくらになるか、新たな土地を購入するのに必要な金額、市の負担金額を比較検討してから決定すべきだが、その比較検討の経緯と比較内容など。

○ 通告第 5 号 平間 益美 議員

(1) 所掌事項 第 2 条では必要な調査及び審議を行うとあるが、どのようなことを考えているのか。

(2) 委員の任期 第 5 条で委員の任期は 2 年とあるが、新総合複合施設の整備は長期的なものになるはずであるが、任期を 2 年とした理由を伺う。

(3) 久喜市が考える複合施設の定義を伺う。

(4) 新しく建設する施設で複合施設に入るものと複合施設でないものがあるとの説明があったが、区分けの基準を伺う。

(5) 市の建設する施設は全て令和 11 年で終了する予定の合併推進債の対象になるのか。

○ 通告第 9 号 川辺 美信 議員

(1) 総合複合施設に含まれる施設や市民サービスは、どのようなものを想定しているのかお伺いします。

(2) 検討委員会で審議するベースに「久喜市公共施設個別施設計画」(案)を位置付けるのかお伺いします。

(3) 総合複合施設はワンストップサービスという点ではメリットがありますが、市民サービスの点からは分散配置を望む声もあります。検討委員会は総合複合施設ありきで審議するのではなく、施設や市民サービスによっては地域分散が望ましいという点について

も検討すべきですがいかがですか。

- (4) 「久喜市公共施設個別施設計画」が決定された後に、総合複合施設の検討がされるため「久喜市公共施設個別施設計画」が前提になるのではないかと危惧されます。提案理由に「市民や有識者等からの意見を広く取り入れるため」と記されていることから、個別施設計画に左右されない検討が望まれますがいかがですか。

○ 通告第14号 杉野 修 議員

(1) 賦課限度額を引き上げることで所得額によって税額が上がる世帯が出るが、以下の点で内訳を伺う。

ア 負担増世帯の平均増税額

イ 負担増世帯数

○ 通告第 1 号 猪股 和雄 議員

(1) 介護保険料をこれまでの 10 段階から 15 段階としたが、さらに高額所得者の段階を増やすことについては、どのように検討したか。

たとえば 15 段階以上の高所得階層を細分化して、基準額に対する割合 3 以上とすることなど。

(2) 第 1 段階、第 2 段階の階層に対して、保険料を据え置きまたは基準額に対する割合の引き下げは検討しなかったか。

たとえば、第 1 段階の 6724 人を、保険料年額 1 万 7200 円に据え置いた場合、その不足額約 874 万円を、第 15 段階の 264 人の基準額に対する割合を「3」とした場合の増収額 (815 万円) と公費投入の増によって (計算上は) ほぼ財源確保できる。低所得階層の普通徴収で保険料滞納によって給付制限に至るのを防ぐために配慮するべきではなかったか。

○ 通告第 3 号 渡辺 昌代 議員

(1) 第 8 期介護保険事業計画では高齢者人口がピークを迎えつつある。事業計画の中、要支援・要介護認定者数の伸びを 3 年間どのように見込んだのか伺う。

(2) 施設系サービスの整備見込みが第 8 期計画では、介護付き有料老人ホーム 45 床、看護小規模多機能型居宅介護施設 29 人とあるが、現在の特養の待機状況を考えるとこれで大丈夫か不安である。市の考えはどうか伺う。

(3) 介護報酬の改定は進めなければならない喫緊の課題である。処遇が悪すぎることによる離職・慢性的な介護支援員不足の解決が必要である。介護保険では、今回+0.70%の介護報酬改定があるようだが、これらすべて介護保険料に跳ね返ってくる仕組みである。今回の改定では介護保険料基準額月 5,161 円で、7 期の 4,802 円から 359 円、7.48%の増、年額では 6,500 円の増である。今回の増加はもう限界ではないかと考えられる。報酬改定については法定外の繰入をすべき時期に来ているのではないかと、市の考えを伺う。

(4) 補足給付について第 8 期においても改正がある。どのように改正されるのか伺う。それによる久喜市の対象者とまた、それによる負担増になる方は最大どれくらいになるのか伺う。

(5) すでに低所得者・低年金者の方は保険料が支払えず、介護が受けられない方がいらっしゃる。どれくらいか伺う。介護保険料が支払えても利用料が払えず介護を控えている方もいる。これでは介護保険あって介護なしである。2000 年導入以降国民への負担増ばかりで国の負担率は変わっていない。国の国民の健康増進の責任、公のセーフティーネットの責任として国庫負担の増、負担率の改正、低所得者の公費負担増・保険料の減免など考える時ではないか。市の考えを伺う。

○ 通告第2号 丹野 郁夫 議員

- (1) 第5条では、市民に対し情報提供の努力義務を課しているが、情報提供の方法をどのように想定しているか伺う。
- (2) 第8条4項に、緊急安全措置に要した費用について、所有者に対し費用徴収する旨を規定しているが、費用徴収の手順を伺う。
- (3) 相談件数は年間で何件程度を想定しているか伺う。

報告第4号

専決処分の報告について（器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて）

○ 通告第15号 石田 利春 議員

- (1) 除草作業中における破損事故に伴う損害賠償です。再発防止はどのように取り組んでいられるか。石が飛ぶ状況は、時として人身事故にもつながることも懸念されます。今後も継続して行なわれる事業であり、作業者も安心して作業ができる体制がのぞまれるがいかがか。